

が、私は質問の中で理解していただいたのかどうかですが、参事制、あと再任用の雇用の利活用ってどうか、については、例えば定年制を踏まえると、給料体系もあるわけですが、参事を再任用の方々、経験のある力を活用できないかというふうな将来に向けた展望もいかがかなというふうに思いましたが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 参事の方、経験が豊富で、特に横の連携なども図ってきたと、そういう市のまさに幹部の職員ですが、定年じゃなくて、延長ってこともできるんですね。ですから、そういったことも考えられますが、ただ、任期の延長ですと、1年更新なんですけども、基本、現在の給料は保障しなきゃいけないということでございますので、ただ、再任用ですと、今のところ2等級、主任級まで格付を落としてますので、そこでご本人のモチベーションとか、責任ある立場を引き続きということになりますと、また違った立場で働いていただく必要があるのかなと思っておりまして、その辺は今後、検討してまいらなければいけないと考えております。

○**13番 小関秀一議員** 1分だから質問はもう終わったわけですので、交通安全とか、いろいろな市民の安全対策については、今お聞きして、私は予算の余り必要のないグリーンベルトで子供たちや歩行者を守るという手法は、本当に有効でないかなというふうに思います。今、参事からあったように、メーター600円程度でできますんで、ぜひほかの市町村では大分見受けられますので、特に狭い道路について、対応をお願いしたいもんだなというふうに思いますし、あと、最後に、先般、3月1日に長井市で不審メールあって、非常に子供らの下校時間等についても対応していただいたなというふうに、私は教育長を初め、関係者にお礼を申し上げたいと思います。何事もなかったということは、結

果よかったわけですが、これからもこういう時代でありますので、子供たちの登下校、あと市民生活の安全のために努力をお願いして、質問を終わりたいと思います。

## 蒲生光男議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位3番、議席番号13番、蒲生光男議員。

(13番蒲生光男議員登壇)

○**13番 蒲生光男議員** フォーラム21を代表して質問いたします。答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

質問は、大きく2点であります。人口減少が進む中、長井市の公共施設整備計画はどうあるべきか。市民一人一人にとって、全体最適化を目指して進めるべきであると思うがについて、順次質問をいたします。

既に明らかになっているように、長井市の人口は昭和22年、3万8,055人をピークに、人口減少し続けております。長らく3万3,500人台を誇ってきたのは、昭和10年代、東芝長井工場を誘致するために尽力された故上村辰五郎さんを初め、当時の長井町の予算の延べ3分の2に及ぶ多額資金を投資、さらに10万坪の土地を無償にて用意して迎え入れた当時の先人の遺訓を大いに学ぶべきものであり、またその行動力に敬服をいたすものであります。

今、時代は変わりましたが、その時代時代にチャンスはあるのでしろうし、そのチャンスを逃さないように、情報の収集に当たらなければとつくづく思う次第であります。飯豊町に行くと、デンソーの工場建屋が増設されていたり、リチウムイオン電池の主要部材を開発製造する会社が進出する計画が着々進んでいることは、隣接の町でありながら、雇用の創出につながる

ことへの大いなる期待があります。

長井市は、東京電器、マルコン電子時代のおかげもあり、長らく一大電子産業集積都市として県内外にその存在を知らしめ、長井のまちづくりに多大な貢献をしてきたことは周知の事実であります。ケミコン山形前身のマルコン電子は、私が入社した当時、1,500人から1,600人ぐらいの社員数を抱え、県内の最大企業でありました。後に入社しましたハイマン電子も、最大時で本体の社員500名を超え、関連を含めたグループの社員数で1,000人を超えていました。

時代は変わり、産業構造も変化してくると、今までのやり方では成り立たなくなってきました。平成12年、介護保険法が導入され、同時に民法も成年後見制度にかわりましたが、国内でもものをつくる産業が変化し、サービスを提供する産業に変わってきました。このあたりから少子高齢化が顕著になり、長井もついに3万人を割り込む事態に至りました。

その人口動態予測も、2040年で1万8,000人台、2045年で1万6,000人台との厳しい見通しであります。人口が3万人であろうと、1万人であろうと、長井市としての行政のサービスの質や量をできるだけ落とさずにやっていけるのか、厳しい現実が待っているのではないかと思います。

一方で、老朽化が激しい公共施設は、建てかえか、大規模改修かを余儀なくされ、その投資額は過去に経験したことのないものになることは間違いありません。市役所を初め、長井病院、給食調理場に市民会館の改修、そして複合施設の計画は特に事業規模が多額になるものと思われます。

質問の第1点ですが、これらの施設整備について、庁舎や病院の計画事業費はわかるわけですが、複合施設についてはどのような展開になっていくのか。特に取得予定の土地、その後の経過はどうなのか、説明をいただきたいと思い

ます。あわせて、庁舎は53億円、病院は39.2億円、市民会館は15億円、給食調理場は約40億円、複合施設は図書館道路を含む立地適正化事業全体の事業費は87.8億円、これらにかかわる国の支援は最終的にどのような支援となるのか、個々の問題もありますが、全体の事業費に対する国の支援について、見込みをお願いいたします。

次に、白書について伺います。この項については、前段質問をいたしました小関秀一議員とダブリますけれども、質問をいたします。

これまでも白書については質問をいたしてまいったんですが、早急に対応するとの答弁はなかったと思います。私が最も心配するのは、人口が減少し続ける、間もなく1万人台に突入する、これは現実の問題です。膨大な施設整備費用の後年度負担がどのような推移をたどるのか、市民に示されるべきだと思います。あわせて、既存施設で残せない施設は何と何か。第2庁舎の解体は決まっておりますけれども、現庁舎はどうか、新庁舎を含めた全ての施設整備計画が終了した場合の延べ床面積は幾らになるのか、市民1人当たりの面積は幾らか、市長から公共施設整備課長に指示していただき、答弁をお願いいたします。

長井市が策定した、長井市公共施設等整備計画によりますと、平成28年3月末時点での169施設、総延べ床面積は12万3,276.25平米となっております。28年3月時の長井市の人口は2万7,347人です。市民1人当たり平均4.5平米となります。それに、新庁舎約8,000平米、病院の差し引き合計は何平米か、調理場は、足したり引いたりの合計と、その時点での延べ床面積は幾らなのか、結論での答弁は市長からお願いいたします。

次に、経営資源が中央部に偏っていないか、郡部の整備計画はあるのかについて伺います。

全体で人は減っていく。ましてや郡部では広

範な面積の中に人口の密度が薄くなっていきます。しかし、たとえ1万人を長井市が割ったとしても、どこに居住するのか、その居住権は侵害できません。上水道も除雪面積も、何も変わりません。人口密度が薄くなる分、居住範囲は狭くなり、密度が変わらないようにできれば効率はよくなりますが、そうはならないのが現実ではないかと思えます。

このたびの施設整備計画でもわかるとおり、経営資源が中心部に偏っております。庁舎や病院や、複合施設などの施設の性格からやむを得ないことはよく理解をしておりますが、郡部でも何も要望がないわけではありません。それをどのように打開していくのか、市長のビジョンをお聞かせください。

市民がひとしく行政のサービスを受用できる仕組みづくりをどのように構築していくのか、まちなかは消雪が進んでいるのに、郡部は圧雪が交通の障害になるなど、いろいろな問題を起こしているのが現実であります。

次に、財政の中長期にわたる展望を示すべきについて、お伺いいたします。

私は、公共施設整備計画が多大な資金とともに進むとすると、当たり前のことですが、財政は大丈夫かという心配がよぎるのは普通であります。これに対してどのように展望を示されるのか、当面の計画について財政課長からでも答弁を指示していただきたいと思えます。施設整備計画が一段落した段階でも、市民に対して説明が必要と思えます。

人口は下方修正を、整備計画は上方修正をでは、穏やかではありません。今すぐ計画を示されると思いませんが、一段落した段階で財政計画とともにきちんと将来像について示されるよう、お願いをしておきたいと思えます。

次に、大きい質問の2点目であります。

長井市にとって最重要な事業が続く、市民の率直な声を聞く機会を得るために、常設型の住

民投票条例を設定しておくべきと思うがについてお伺いいたします。

住民投票条例が脚光を浴びるきっかけとなったのは、1996年に新潟県西蒲原郡巻町が初めて常設型住民投票条例を制定して、住民投票を行って以来、地方自治体の重要な課題について、住民投票に関する条例を制定し、実施された住民投票の結果に基づいて政策決定がなされる事例がふえてきております。

長井市にとっても、これまでも議会の賛否が分かれたり、紆余曲折した事案はありました。道の駅構想でもそうでしたが、もっと市民の声を広く聞いてみたいと思ふことは、これからはあるのではないかと思えます。まして人口減少下での行政運営では、いかに市民のまちづくりの参加を進めていくかが今後の鍵になるのではないかと思えます。

住民投票条例とは質がちょっと違うかもしれませんが、市民の行政参加は必要不可欠なものになると思えます。

条例の例として、住民に直接賛否を問う必要があると認められる事項であって、市及び住民全体に直接の利害関係を有するもの、これは芦別市。

市及び住民全体に利害関係を有し、住民の間または住民、市議会もしくは市長の間に重大な意見の相違があり、住民の福祉に重大な影響を及ぼす市政運営上の重要事項として住民に直接その賛否を問う必要があると認められるもの、これは滋賀県の野洲市。

現在または将来の住民の福祉に重大な影響を与え、または与える可能性のある事項であって、住民の間または住民、市議会もしくは市の間に重大な意見の相違が認められる状況、その他の事情に照らし、住民に直接その意思を確認する必要があるもの、これは奥州市など。

現在または将来の住民の福祉に重大な影響を与え、または与える可能性のある事項であって、

住民の間、または住民、議会もしくは市長の間に重大な意見の相違の認められる状況、その他の事情に照らし、住民に直接その賛成または反対を確認する必要があるもの、既に住民投票に付された事項または議会もしくは市長その他の執行機関により意思決定が行われた事項であっては、改めて住民に直接その賛成または反対を確認することが必要とされる特別な事情が認められるもの、これは川崎市。

住民投票条例としてなじまないものを除外しているものも多くございます。例えば市の権限に属さない事項、2つ目は法令で住民投票できる事項、3つ目は専ら特定の市民または地域にのみ関する事項、4つ目は組織、人事、財務に関する事項、5つ目は不適事項などであります。

投票資格も、日本人、外国人を問わず16歳以上としている例が多く、住民投票の請求権についても投票資格者総数の3分の1以上から100分の13以上としている例、議会の過半数の賛成を必要とする規定をあわせて定めている例、議会での対応として3分の1以上から、八潮市は住民投票の実施を議題とし、これを議決したときと定めている例など、多種多様であります。

私が注目しているのは、これらのほか、市長がみずから実施が可能としていると、これは30数自治体があるようでございます。みずから実施が可能、議会の同意が必要、審査会の承認が必要、9自治体となっております。そのほか投票の成立要件、意見表明方法、実施体制、投票期日、投票運動の規制、情報の提供主体、投票結果の尊重義務、異議の申し出、再請求・発議の制限、根拠条例などあります。

常設型か、個別設置型か、それぞれ一長一短あるようであります。個別設置型のメリットとして、個別案件ごとに投票の必要性を議会で審議することから、制度の濫用を防止できる。投票の対象事案に適した制度設計が可能である。

一方、デメリットとして、個別案件ごとに請

求を行い、請求者が条例案を作成し、議会の議決を経て条例制定をし、実施するため、実施まで時間と労力を要する。住民による直接請求が成立しても、条例案を議会で否決した場合は住民投票が実施できないなどあります。

また、常設型のメリットでありますけれども、あらかじめ定められた発議要件を満たせば、議会の議決を要せず投票を実施できるので、迅速に対応できる。議会の議決を要しないので、請求が成立すれば住民投票が実施できる。

一方、デメリットとしては、請求要件を満たせば、議会の議決を要せずに実施できるため、制度の濫用を招くおそれがあり、濫用された場合の多大な実施コストがかかる。投票資格者等の要件が固定されているので、事案ごとに柔軟に対応できないなどとなっております。

全てがいいことだけというわけにはいきませんが、これからの自治体運営には議会のほか、住民の直接的に意見を聞く機会があることは必要ではないかと思えます。市長の見解をお願いいたします。

以上で、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** フォーラム21の代表として、蒲生議員から大きく2点、ご質問、ご提言をいただきました。

まず、最初の人口減少が進む中で、長井市の公共施設整備計画はどうあるべきか。市民一人一人にとって全体最適化を目指して進めるべきと思うがというご質問でございます。

ここで4点ほどいただいておりますが、まず、総論的に、全体を通しての考え方ですけれども、今、私ども地方自治体は、特に人口減少を何とか食い止めるためにさまざまな地方創生の推進交付金などを生かしながら取り組んでいるわけでございますけれども、午前中の答弁で申し上げましたように、山形県35の市町村の中でも人

口が減らない自治体もあるわけです。

それはなぜ減らないのかということは蒲生議員からもいろいろご指摘もあったというふうに思いますが、例えばことしになってから随分変わったようですが、有効求人倍率は、長井は去年の10月、11月は県内でも最高の倍率で、2.10倍とか、2.03倍とかでした。しかもいわゆる正社員の有効求人倍率も1.90倍と極めて高い。その多くは製造業、建設業、あるいは介護職の募集だったようでございます。働く場をつくるということがまずは第一なんですけども、私どもとしては、長井市としては、それらについて引き続き、長井はものづくりのまちでありますから、農業とか製造業、あるいは建設業、あとは介護もたくさん、13市の中でも極めて高い部類でいますので、ただ、多様な雇用を設けなきゃいけないんじゃないかと思っています。

そのための働く場と同時に重要なのが、一つは都市機能の充実だと思っています。今、長井の特に若い世代は、子育て世代、土日になると、なかなか長井で遊べる場所がないということで、市外に出られます。また、若い人たちや、あと結構年配の方たちも、長井でいい食事ができるところ、ゆったりできるところがないということで、周りのまちに行っているわけですね。買い物もそうなんです。ですから、それをもう一度やっぱり魅力あるものにしていかないとだめだろうということで、中心市街地活性化基本計画を立て、そしてまちのにぎわいをつくろうと。

また、人口が減っていく中で、地域の消費量が少しでもカバーできるようにということで、どこの自治体もそうなんです、観光交流人口の増大を図ろうと。そのために観光局もつくりましたけれども、その核となるものがT A Sではなかなか難しい。あるいはあやめ公園、つつじ公園を生かすにも、やはり道路沿いにしっかりとした道の駅、観光交流センターが必要だと

いうことで、それらと一体になって、そういった考え方も進めてきました。

基本的に、20年、30年後、私どもの考え方、私の考え方は、コンパクトシティ、中心市街地活性化にして、まちなかににぎわい、都市機能、魅力をつくり、周りのまちについては小さな拠点をつくって、均衡ある活性化を図る。その間をしっかりとしたネットワーク、交通ネットワークで結ぶというものです。したがって、周りのまちは小学校、中学校、統廃合がどんどん進んでおりますけれども、私どもはそれをしていない。また、行革の中でも児童センター廃止というのがありましたけれども、それは違うと。小学校も、児童センターも、そして地区公民館もしっかりとして、むしろ時代に合った地域の防災であったり、地域福祉であったり、地域づくりの拠点として整備をするという考え方であります。したがって、それらを何とか食い止めようってということで、公共施設整備計画もその柱ということでございますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

では、最初の施設整備の最終目標はどこにあるか、何と何をいつまでに整備するのかと、事業規模を含めた詳細はということですが、初めに、第3期の都市再生整備計画事業の概要について説明させていただきます。

本市が来る少子高齢化による急激な人口減少と、それに伴う都市部のスポンジ化に対応するためには、都市機能の充実と、周辺地区の拠点づくり、そして都市部と周辺拠点を結ぶ交通ネットワークの形成を図るコンパクトシティ・プラス・ネットワークは、持続可能な都市形成の意味で、最重要課題だといえます。今年度、そのコンパクトシティ・プラス・ネットワークの方針と言える立地適正化計画を策定し、それとあわせ、その具体的戦略となる長井駅前地区都市再生整備計画を立地適正化計画を策定することにより、補助率が従来40%のものを50%とな

る都市再構築戦略事業として事業申請いたしました。

都市再構築戦略事業につきましては、立地適正化計画の施策に沿って3つの整備方針がございます。

1つ目は、子育て環境の充実と、子供や親を初め、世代間の交流の場としての子育て世代活動支援センターと、多機能型図書館の公共複合施設の整備。

2つ目は、新庁舎や公共複合施設の再編に伴い、中心市街地のにぎわいづくりや利便性、回遊性の促進を図るためのアクセス道路等の整備。

3つ目は、高齢化社会に対応するために地域の医療拠点として、地域診療所や介護施設との連携による地域包括ケアシステムを備えた新しい機能を有した公立置賜長井病院の新築ということでございます。

蒲生議員ご質問の公共複合施設については、既にお示ししているとおり、市民駐車場及び東西に新設する市道の南側約2万1,600平米の敷地に建設する予定でございます。これまでのグンゼ株式会社との協議の中で、市民駐車場及び市道部分については賠償に応じるが、その他の部分については、土地を保有しておきたい意向があり、底地についてはグンゼ株式会社所有のままになります。公共複合施設の建物の整備手法としては、官民連携によるPPP、パブリック・プライベート・パートナーシップを予定しております。今回の場合、土地の所有者であるグンゼ株式会社が民間のノウハウを生かし、しかもスピーディーに建物及び周辺の構築物を整備し、それを市が買い取る形の民営公設型を双方で検討しているところでございます。基本計画では、敷地面積2万1,600平米で、公共複合施設の延べ床面積5,000平米を予定しておりますが、具体的な設計、建設については今後、グンゼ株式会社との協定や覚書を締結した上で進行することになります。

都市再生整備計画事業は、平成31年度から35年度の5年間の事業で長井病院を除いて総事業費51億円、うち補助金が25億5,000万円、起債額が23億円、一般財源が2億5,000万円で、起債額に対する交付税措置は約22%で5億1,000万円。総合いたしますと、実質負担額は20億4,000万円になります。長井病院については、置賜広域病院企業団が事業主体となりますので、間接補助になり、補助率は下がりますが、総事業費が39億2,000万円、うち補助金が8億6,000万円、起債額が30億3,000万円、一般財源が3,000万円で、交付税措置は約25%で7億8,000万円になります。実質負担額は24億7,000万円となります。

次に、公共施設白書は、早急に必要と思うが、今後の人口見込み、施設の1人当たりの延べ床面積、将来コストについては、市民に示すべきではないかということでございます。

公共施設等整備計画では、計画期間中である平成37年度までの将来負担を推計しています。計画の施設整備費用につきましては、基本設計、実施設計を組んだ段階で金額が決まりますので、事業計画の段階においては建築面積と坪単価等により大まかな概算額となります。

このようなことから、公共施設等整備計画の前期5年である平成33年あたりで財源状況と実質負担額等を含めた実施状況をご報告させていただき、後期5年終了後の平成38年あたりで計画全体の事業費を報告させていただきたいと考えております。

白書についてでございますが、小関秀一議員のご質問でお答えしておりますけれども、現在大型施設整備にかかわる建設計画や返済計画、維持管理、更新計画等の市民への説明資料としては、第五次総合計画、中心市街地活性化基本計画、長井市の中期財政見通し、公共施設等整備計画、都市再生整備事業計画等、多くの計画で将来のビジョン等を示している状況でありま

して、ここで公共施設白書を改めて作成する必要性は低いものと認識しております。

既存施設で残せない施設は何と何か、現庁舎はどうするのかということですが、既存施設で残せない施設は何と何かというご質問ですが、現在の公共施設等整備計画にある施設につきましては、地域の皆様にとっては重要な施設であると考えておりますので、老朽化した建物等についてはご意見をいただきながら、頂戴しながら、ご不便をおかけすることのないよう、また残すことで維持管理がふえることのないよう、建てかえや統廃合を検討してまいりたいと考えております。

また、現在の庁舎につきましては、他の用途に転用するか、改定するかは検討中でございます。施設の延べ床面積については、公共施設整備課長に答弁いたさせますが、いわゆる施設、箱物の市民1人当たりの平米っていいですか、面積については、人口が減ってきますから、今ある施設はそのままですと、どんどんどんどんふえてまいります。したがって、今回、例えば病院なんかですと、前の486床あった長井市総合病院を50床の回復期の一般病棟、あとはそれ以外のものもありますけども、ですから、そこで大分減ります。

ただ、新たなものとして庁舎も、なぜ8,000平米になったかっていうと、いわゆる防災機能ということで、国のそういった特別優遇される部分で膨らませたり、あとは駅に変わる機能として、コミュニティースペースとして市民待合所を、駅の待合所を兼ねたりということなどもしていますし、あと子育て世帯の支援センターについては、やはり市民の、特に子育て世帯からの強い要望によってつくるものでありますので、ですから、それと同時に、やっぱり道路の延長とか、橋梁とか、そういったところなども全てやっぱり議員おっしゃるように、そういう指標は大切でございますが、そういった指標も

考えていかなきゃいけないのかなというふうに考えております。

続きまして、経営資源が中央部に偏っていないかと、郡部の影響はあるのかということですが、長井市第五次総合計画では、これまでの歴史や文化、地域のよさを十分に生かしながら、50年後も市民が幸せに暮らしている持続可能なまちを形成していくため、公共施設、まちの基盤の老朽化対策を行う方針のもと、公共施設等の耐震補強や長寿命化を図るとともに、新規整備や更新等については機能の効率化と施設の集約化を原則としております。中心市街地活性化、立地適正化計画など、各種計画の整合性を踏まえて十分な検討を行って、公共施設整備計画に基づく施設整備を行ってまいりたいと考えています。

経営資源が中央部に偏っていないかというご指摘ですが、長井市のまちづくりの方向性としては、少なくとも人口がどんどんどんどん減少する中で、これを何とか食い止めなきゃいけないといったときのビジョンとしては、コンパクトなまちづくりと小さな拠点づくりということで進めております。中心市街地と周辺部が連携して、集中した投資によりまちの魅力、都市機能の向上、市民の利便性を向上させまして、暮らしやすい持続可能なまちに資するものと考えております。

また、小さな拠点の中心となる各地区の学校や児童センター、コミュニティセンター、公民館などの施設は、必要に応じて多目的化や複合化、転用などの検討を進めながら整備を図ってまいりたいと思います。

財政の中期展望で、人口減少の中、財政の展望を示すべきということで、こちらについては財政課長のほうから答弁いたさせますが、私の基本的な考え方でございますけれども、財政の中期展望を示すべきということでございますが、長井市では平成29年度から中期見通しとしてお

示しているとおりでございますが、平成31年から35年までの新しい中期見通しについては6月の公表を目指して作成してまいります。

また、長期展望につきましては、昨年3月議会の最終日に小関議員の質問の中でもお答えしたと記憶しておりますが、要約して申し上げますと、市の財政は市税だけで成り立っているわけではなく、国や県の補助制度のほか、市税や譲与税、地方交付税を初めとした地方財政制度によって成り立っていることなどから、これは大体、国のほうが3年間の見通しは示すんですが、毎年毎年の地方財政計画によって、私ども、財政の歳入を見きわめているんですね。したがって、例えば私ども、今2万7,000人だとしますと、長井市のような自治体で、基準財政需要額、どのぐらいの最低限の市民の皆さんの生活を確保するための資金が要るかというのが長井市の場合、約、大ざっぱに言って80億円ですから、市税が30億円だとしたら、そこから足りない部分の50億円はいろいろな形で、地方交付税だったり譲与税、そういうふうにして支援して下さると。

一方で、基準財政需要額が下がれば大変なんですけども、市税がふえますと、地方交付税はその分、減るということで成り立ってるんですね。したがって、国の財政計画を示されないと、我々、財政の歳入を見込めないんですね。ですから、企業は収入をある程度計画を立てて見通して、そして支出を定めるわけなんですけど、私どもは歳入と歳出っていうのはイコールでないと、これは地方財政法違反になるので、したがって、なかなか難しいということでございます。詳しいことは財政課長から申し述べます。

最後に、2点目でございますけれども、長井市にとって最重要な事業が続くと。市民の率直な声を聞く機会を得るために常設型の住民投票条例を設定しておくべきじゃないかというようなご提言でございます。

まず、1つは、二元代表制の補完的役割も担うもの、多様な意見、異次元の発想、アイデアなど得るものが多いと思うがどうかと。2点目は、問題点もあるので、その検証は必要だが、個別設置型、常設型ともメリット、デメリットが指摘されているがということでございます。

住民投票の種類は大きく3つあると言われております。1つ目は、憲法に基づくもので、例えば憲法第96条第1項による憲法の改正に係る承認としての国民投票などがございます。2つ目は、法律に基づくもので、地方自治法第76条第3項による議会の解散請求に関する選挙人の投票などがございます。3つ目が、議員のご質問の趣旨である地方自治法第12条もしくは第74条第1項による地方自治体が定める条例に基づく住民投票で、議会と市長による二元代表制を補うものとして、将来にわたって市に重大な影響を及ぼすと考えられる事項、例えば全国の例などを見ますと、合併について、合併問題。そして、大規模な施設等建設問題やら、あるいは原発を受け入れるかとか、そういったことございまして、住民の意思を直接確認する住民参画の手法の1つと言われております。

議員からご案内のとおり、条例制定にはあらかじめ議会の議決を得て住民投票の対象事案や手続などを定め、事案ごとに議会の議決を得ず、住民発議によりまして実施できる常設型と、市長や議員の提案などによって事案ごとに議会の議決を得て条例を制定する個別設置型がございます。県内自治体で常設型としてまちづくり基本条例に住民投票制度を規定しているところが白鷹町など4町ございました。個別設置型として、平成16年ごろのいわゆる平成の大合併時に舟形町と大石田町で住民投票を行ったようでございます。市レベルでは、2018年は京都府の篠山市で市名を丹波篠山市にするかを、その前は2015年に茨城県つくば市で総合運動公園建設を、2013年には埼玉県北本市で新駅建設など、数年



に1回程度、住民投票は行われているようです。また、常設型であっても、全て1つの条例で対応できないため、事案ごとに実施の必要な事項、例えば請求要件や投票要件などは別の条例で定めているところがほとんどのようでございます。

常設型と個別設置型のメリット、デメリットにつきましては、議員から詳しくご紹介ありましたので申し上げることは差し控えますが、住民投票制度は市政運営上の重要な事項に対し、直接住民が賛否を意思表示できる直接民主主義における市政への参加方法で、投票結果に法的な拘束力を持たせることはできないものの、住民投票の結果を尊重しなければならない。議会制間接民主主義の補完として重要なものであることは十分に認識いたしております。

私は、全ての市民の皆様方とはなりません、直接お話をさせていただく機会として、平成30年度はタウンミーティングを、午前中に29カ所と言ったんですが、26カ所で開催させていただきました。加えて、地区座談会で年間15回程度、各地区の老人クラブや女性の会、消費生活者の会、商工会議所、ミニデイサービス、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、各種経済団体、農業団体などで年間30回程度、ご意見をお伺いする機会があり、いただきましたご意見はできる限り市政運営に反映させております。

また、国レベルでの住民投票条例の制度化につきましては、平成23年12月15日に西尾勝地方制度調査会会長が野田佳彦内閣総理大臣に提出した地方自治法改正案に関する意見で、大規模な公の施設の設置を住民投票により決定されることについては、場所や規模など多様な議論があるにもかかわらず、結果として設置の是非のみが問われることにより、その手法として適当でないという考え方もあるとし、住民投票の対象のあり方や要件等について、さらに詰めるべき議論、論点があるとしております。

最後になりますけれども、議員からご提案ご

ざいました常設型の住民投票条例の設定につきましては、国の動向や趣旨、メリット、デメリット、他自治体の状況など、まずは調べてみるのところから進めてまいりたいと思いますので、よろしくご助言賜りますようお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 渡部和裕公共施設整備課長。

○**渡部和裕公共施設整備課長** それでは、私のほうからは、全ての施設整備計画が終了した場合の延べ床面積が幾らになるのか、市民1人当たりの面積は幾らかについてお答えさせていただきたいと思います。

公共施設整備計画に基づく現時点の延べ床面積ですが、全ての施設の実施設ができている段階ですので、事業計画ベースでの概算面積となります。また、現在の市庁舎をどうするか、方向性がまだ決まっておきませんので、公共施設として活用すると仮定しての面積になりますが、新庁舎及び機械棟の新設が約8,419.28平米、第2庁舎解体がマイナス1,027.23平米、学校給食調理場の新設が2,250平米、現在の調理場の解体がマイナス1,107平米、市民文化会館の増築が18.36平米、公共複合施設の新設が約5,000平米、図書館解体がマイナス822.6平米となり、そうしますと、当初計画から差し引きいたしますと、13万8,419.44平米となります。現計画よりは約1万5,000平米の増と見込んでおります。また、公共施設整備計画に計上していなかった公立置賜長井病院の新設面積が約4,242平米を加えますと、14万2,661.44平米、約1万9,000平米の増と見込んでおります。

市民1人当たりの面積でございますが、後期計画終了予定の平成37年の推計人口であります2万4,396人として、長井病院の新設面積を含めて計算いたしますと、市民1人当たり約平均で5.85平米という数字で見込んでおります。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木嗣郎財政課長。

○**鈴木嗣郎財政課長** お答えいたします。

中長期の財政の展望ということでございます

が、まず、長期の見通しでございますけれども、先ほど市長がお答えしたとおり、10年というような先を見越すというのは非常に困難であるというのが実情でございます。中期の見通しにつきましては、昨年同様、6月中にご説明できるよう作成してまいります。その際には、予定される事業のうち、事業費や補助金の額、起債の額などが明らかになったものについて、その影響を受ける交付税なども含め計上してまいりたいと考えております。

なお、中期見通しに計上した事業のうち、国や県の制度変更、あるいは活用する制度の変更、そして資材価格や労務単価の変動、予期せぬ事態への対応など、やむを得ない変更が生じた場合には必要に応じて担当課から個別具体の説明をさせていただくというようになるものと考えております。

その上で、毎年度、必要な修正、見直しを加えまして、中期の見通しを作成していきたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 何から言ったらいいかな、大正8年、突然こんなことを言って申しわけない、大正8年から数えますと、ことし100年目なんですね。何を言いたいかという、ちょっと調べました。大正8年11月に羽陽館両角製糸所を買い取り、郡是製糸株式会社長井工場が誕生したと。グンゼさんはここが生い立ちになっているというような内容です。それで、大正9年7月11日、郡是長井工場が焼失して、9月には本町に再建して、復興地固めとして大相撲の横綱大錦栃木山一行が見えられたと。

要は、その誘致にいろいろ当時、携わられた市議会議員であられました、当時、町会議員です、もちろんね、上村さん。市制施行50周年のときに、私と大道寺信さんとで上村さんのお宅をお邪魔したときに、そういう話をいろいろ説明いただいた記憶があるんですね。それで、

今は長井アパレルになっていらっしゃいますけれども、グンゼさんのトップが交代した折には必ず上村さんのところにご挨拶に見えられると。すばらしいこの昔からの紳士的な日本企業だというようなことを当時教えられた記憶がよみがえってくるわけです。

今回、複合施設の関係については、先ほど答弁にありましたように、グンゼさんとしては土地を保有なされたいという意向のようだという答弁がございましたので、私は売っていただけるなら買うもよし、そうでなければ借りるもよし、どちらでもいいと思うんですね。グンゼさんに建物を建てていただく、イコール今、話が調整中という答弁もございましたので、それも非常にいいのかなと思いますし、言ってみれば新しいグンゼさんと長井市のこの関係が構築できるのではないかと。非常にこの喜ばしいことだなというふうに、私個人としては思っているところがございます。ぜひ人が減っていきます、間違いなくね。減ってはいきますけれども、ぜひこの市民に喜ばれる施設内容であってほしいなというふうに思います。

子供の遊ぶ場所がないというのは本当によく聞くことですし、それから、何か、何でもない、たわいのない会話をコーヒーを飲みながら3時間ぐらいいたいという場所が、言ってみればファストフード店ですよ、ないんですね。こういったことについても何らかの形で行政もちょっと配慮をしてもらえれば、そこに住んでる長井市民にとっても大変いいのかなというふうに思っているものですから、そこら辺を含めて、市長のほうからもう一度お願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員からございましたように、グンゼさんというのは大変歴史ある、本当に優良企業だなということで、私もグンゼ本社、現在は大阪にあるんですが、2回ほどお邪魔させていただき、現在の社長と、その前の社長と

もお会いさせていただいて、いろいろお話もさせていただきました。また、寒河江市のほうの工場も行って、あそこの昼食を前の社長と一緒にごちそうになって、びっくりしました。すごいおいしい食事で、それを社員にふるまっているんですね。ふるまうっていうか、有料でしょうけども、やっぱりグンゼさんというのはまさに老舗企業で、しかも紳士的で、決して無理なことは言いませんし、あと、社員を大切に、本当にいい企業だなと思ったところです。

今回、本来であれば私ども公共施設を建てる際に、土地を借地でっていうことはあり得ないんですが、グンゼさんのお話をお聞きますと、グンゼ株式会社と子会社でグンゼ開発、そしてグンゼスポーツ等々あるんですけども、グンゼ開発の皆さんがおっしゃるには、長井の工場は今、60数人が働いていらっしゃると。すぐには閉められないけども、みんな高齢化になって、いずれやっぱり閉めなきゃいけないのかもしれない。ただ、じゃあ長井を閉めますから、寒河江市に行ってくださいとはならないだろうと。そういったことも含めて、長井は我々の東北における創業の最初の場所だから思い入れがあると。したがって、我々もここでまだ、長井で仕事がしたいと。ですから、我々と一緒にやりませんかということを最初、グンゼ開発の皆様から言っていたら、じゃあPPPということでいかがでしょうか。私どもは、事業の見通しを大体立ってるんで、それをグンゼさんの敷地にお借りして、値段は安くしてくださいってお願いしましたけども、それをつくってもらったものを買取ると。グンゼさんはグンゼさんで、その土地に商業施設、ビルを建ててテナントを入れるということ等々を、まずそれを基本にどうでしょうかということで、今、詰めているところです。

したがって、これからグンゼさんといろんな形でパートナーとしてやっていただくこと

によって、そこでまた新たな雇用とか、いろんな多様な職種とか、事まちなかに、それ以外の民間の皆さんの投資がつかがるような、そんな事業をと思って考えているところでございます。ぜひこれも1つの例だとは思いますが、蒲生議員からもいろいろご指導いただきながら、もっともっと必要なものもあるはずですので、その辺なども議会と一緒にグンゼさんと話し合いをすれば協力いただける部分がたくさんあるのかなというふうに考えているところです。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 子供の遊び場が欲しいと、それから長々とだべってコーヒーを飲む、時間を潰す場所が欲しいということもあるんですよね。駅舎は500平米から966平米にして、市民が集えるコミュニティースペースというような構想もあるようですが、どこにつくっていただいても結構だと思うんですけども、やっぱりそういう施設も含めて、何か人が減っていくつうだけじゃなくて、減る中にも楽しい場所もあるんだというような、夢のあるまちづくりをぜひ進めていただきたいものだなということをおっしゃるので、その点について、あと質問しませんから、よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員おっしゃるように、特に若い人たち、この間の少年議会もそうだったんですけども、やっぱり自分たちが集まって、自習をしたり、たまにはお茶を飲んで友達としゃべったりとか、そういう場所がなくなったと。ぜひそういうのをつくってほしいということなんですけども、議員からありましたように、駅のスペースは五、六十席ぐらいです。あとは子育ての支援センターということで、屋内の子供の遊戯施設と、多機能型図書館って、米沢のナセBAのような、いろんな楽しみ方ができる、小さ

いお子さんからお年寄りまで、それを併設して、なおかつそこには民間のいろんな施設が一体として整備されますので、そういったことでまずグンゼさんを初め、いろんなところと力を合わせてやっていきたい。

あともう一つは、ぜひ長井商工会議所さんと協力し合って、TASも、これ文化会館も今度リニューアルするわけですから、TASもぜひ少し議会からもご提案いただいて、リニューアルして、向こうは向こうで、またちょっと違った意味の交流の場でありますので、その辺などもご指導いただければというふうに思います。

大変ご提案ありがとうございます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 終わります。

○**渋谷佐輔議長** 次に、政党代表質問を行います。

### 赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位4番、議席番号10番、赤間泰広議員。

(10番赤間泰広議員登壇)

○**10番 赤間泰広議員** 公明党の赤間泰広でございます。通告書に従い、質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。全て回答は市長にご指名しておりますが、適宜関係者にご指名していただきたいと思っております。

公明党は、国民の命と暮らしを守る観点から、防災・減災対策を強力に進めてまいりました。その結果、このたび公明党の主張が大きく反映され、2019年度予算案、18年度第2次補正予算案の中で、防災・減災について主な内容を紹介させていただきますとともに、これらの予算を使い、さらなる長井市の防災・減災に役立つことを願い、長井市の現在の取り組みについてもあわせてお尋ねいたします。

平成26年6月に制定された国土強靱化計画から5年が経過して、平成28年熊本地震等の災害から得られた知見や社会情勢の変化を踏まえ、平成30年8月、課題を評価し、脆弱性評価がなされました。

激甚化する自然災害に備えるため、政府は昨年12月、国土強靱化基本計画を初改定し、2020年まで集中的にインフラの防災・減災を進める3カ年緊急対策を策定し、関係予算として18年度第2次補正予算案に1兆723億円を計上しました。

また、19年度予算案は、防災・減災、国土強靱化に関する費用が18年度当初予算の1.4倍の5兆3,056億円、うち3カ年緊急対策費として1兆3,475億円にふえました。特に西日本豪雨などで河川の氾濫や土砂災害が相次いだことから、堤防強化や河道掘削などの予算を大幅に増額、北海道胆振東部地震での大規模停電、ブラックアウトを踏まえ、製油所や水道施設などの重要インフラ施設に非常用自家発電設備の設置がされることになりました。

また、空港では、電源施設を浸水から守る護岸のかさ上げや、このほか、洪水時に想定される最大規模の浸水区域に対応した地方自治体のハザードマップ作成なども支援されることになりました。近年の大規模災害や、今後予想される南海トラフ巨大地震発生が懸念されております。私たちは、市民の命と財産を守ることが私たちの使命であると、改めて自覚したいと思っております。

初めの質問ですが、平成31年度国土強靱化計画予算、3年緊急対策を利用して、1つ、谷地橋下排水口の拡大化または移動式排水ポンプの購入ができないか。皆様も記憶に新しい平成26年と平成27年の2年続けての豪雨災害で、長井市でも大変な被害がありました。私の居住している地域の方々も2年連続して床上浸水に見舞われました。何ともしがたく、じくじたる思い